

資 料 室 長

昭 和 40 年 度

日野市一般会計並びに各特別会計
決算審査意見書

日 野 市 監 査 委 員

日野市立図書館

81-7354



13 70 312

次に記した日までに返して下さい。

'88. 8. 27

お問合せ・ご連絡は

中央図書館	電話代	81-7354
ひまわり号		
多摩平児童図書館	電話	81-4744
高幡図書館	電話	91-7322
日野図書館	電話	84-0467
社会教育センター図書館	電話	83-2561
平山図書館	電話	91-7772
百草台児童図書館	電話	91-7309
市政図書室(市役所内)	電話呼	85-1111 (内490)

昭和41年11月21日

日野市長 有 山 崧 殿

日野市監査委員 齊 藤 明
同 三 浦 重 春

昭和41年8月25日(日財発才972号)地方自治法才233条才2項の規定にもとづき審査に付された、昭和40年度日野市一般会計決算書及び国民健康保険特別会計事業勘定、国民健康保険特別会計直診事業勘定、病院特別会計、都市計画特別会計、用地特別会計、用品特別会計の各決算書および関係証書類について地方自治法才199条才1項の規定にもとづく監査の結果、財務に関する事業の執行及び経営に係る事業の管理、運営の合理化に資するため、地方自治法才199条才9項の規定により、監査報告に添え意見書を提出します。



目 次

第 1 審 査 の 期 間.....	2
第 2 審 査 の 対 象.....	2
第 3 審 査 の 手 続.....	2
第 4 審 査 の 結 果.....	2
第 5 審 査 の 総 合 意 見	2
(一) 一 般 会 計.....	6
1. 総 説.....	6
2. 各 説.....	6
(1) 才 入.....	6
(2) 才 出.....	2 1
(二) 特 別 会 計.....	3 4
1. 総 説.....	3 4
2. 各 説.....	3 5
(1) 国民健康保険事業勘定.....	3 5
(2) 国民健康保険診療所勘定.....	3 8
(3) 国民健康保険病院勘定.....	4 0
(4) 用品特別会計.....	4 2
(5) 用地特別会計.....	4 2
(6) 都市計画特別会計.....	4 4

昭和40年度日野市一般会計並びに各特別会計決算審査意見

第1. 審査の期間

自 昭和41年10月20日

至 昭和41年11月12日

第2. 審査の対象

昭和40年度日野市一般会計才入、才出決算

昭和40年度日野市各特別会計才入、才出決算

第3. 審査の手続

地方自治法第233条第2項の規定に基づく昭和40年度各会計決算は昭和41年8月25日付、市長より審査に付された。よつて決算諸表が適法な手続により予算的的確な執行がなされているか否かについて、計数の確認をするために、会計諸帳簿及び証書類の照合を行つたほか必要と認める審査を実施した。

第4. 審査の結果

各会計の才入、才出とも帳簿及び証書類を照合し、慎重に審査したところ計数に誤りなく適正と認められた。尚、経理事務の処理方法については、別途検査監査の際必要に応じて是正事項を指適しているので省略するが、以下各会計に表現されている留意事項については、今後更に検討を加え改善されたい。

第5. 審査の総合意見

昭和40年度の一般会計及び上、下水道事業会計を除いた特別会計の才入総額は1,890,650,318円で、これに対し才出総額は1,849,122,703円であり、差引41,527,615円の剰余金を生じ、これを翌年度へ繰越している。ところが表1.に示すとおり各会計間の繰入金と繰出金を差引いたところの実質収支においては、才入総額1,787,299,655円に対し、才出総額1,728,553,866円で差引58,745,789円の黒字決算となつている。

しかし用地特別会計の131,494,220円の黒字決算を除き、各会計とも赤字決算となつている。このことは用地特別会計からの剰余金を一般会計はじめその他の会計に繰出したことにより収支の均衡をはかることができたもので、用地特別会計における用地の売却による収入財源に依存したものであり当該剰余金が臨時的性格を有するものである関係上今後は、この様な臨時的収入財源に依存することなく、確定財源に基づいた才入により、収支の均衡を得た健全財政の樹立が望まれる。

尚、人件費が年々大いに質的増大を示し、才出に占める割合が拡大されて、財政構造上均衡を欠く状態である。自治法にも地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない、と同時に常に組織及び運営の合理化に努めなければならないと述べられている。

本決算の内容をみると、人件費の構成が大きな比重を占めているので、実態をよく把握し、今後充分に検討の上、之が是正に努力すべきである。

取返に、才入予算に計上された、市債、国、都補助金等が確保出来ず、才出において当該関連事業の縮少、或いは之による他事業への圧迫等の悪影響をおよぼす結果となつている。事業を計画し、その財源を他に求める場合においては充分関係機関と連絡を密にし、いやしくも財源が縮少することにより関係事業そのもの、又は財政全般に悪影響を及ぼすことのないよう計画を樹立すべきであり、且、財源取得には、最後まで全力を傾倒すべきである。

表 1.

昭和40年度各会計才入・才出総括表

区 分 会計別	才 入			才 出			差 引 過 △ 不 足	
	総 額	重複計算控除額	差引純才入額	総 額	重複計算控除額	差引純才出額	総計額	純計額
一 般 会 計	1,323,196,317 円	66,892,550 円	1,256,303,767 円	1,292,603,645 円	33,168,913 円	1,259,434,732 円	30,592,672 円	△3,130,965 円
特 別 会 計	567,454,001	36,458,113	530,995,888	556,519,058	87,399,924	469,119,134	10,934,943	61,876,754
国民健康保険会計	91,019,979	6,000,000	85,019,979	89,955,591	0	89,955,591	1,064,388	△4,935,612
国保診療所会計	3,521,788	3,455,113	66,675	3,494,006	0	3,494,006	27,782	△3,427,331
病 院 会 計	194,204,893	10,700,000	183,504,893	234,219,490	0	234,219,490	△40,014,597	△50,714,597
用 品 会 計	37,932,505	2,000,000	35,932,505	37,932,505	1,997,924	35,934,581	0	△ 2,076
用 地 会 計	166,320,000	0	166,320,000	120,227,780	85,402,000	34,825,780	46,092,220	131,494,220
都市計会事業会計	74,454,836	14,303,000	60,151,836	70,689,686	0	70,689,686	3,765,150	△10,537,850
合 計	1,890,650,318	103,350,663	1,789,299,655	1,849,122,703	120,568,837	1,728,553,866	41,527,615	58,745,789

(一) 一般会計

1. 総説

昭和40年度一般会計才入総額は、1,323,196,317円、才出総額は、1,292,603,645円で、差引30,592,672円の剰余金を生じ、これを41年度一般会計に繰入金として才入に計上している。

昭和40年度才入、才出決算額を昭和39年度才入、才出決算額と比較すると才入において342,902,898円、才出において347,022,043円といづれも増加している。さらにこれを38年度才入、才出決算額と比較すると、才入において446,353,824円、才出において432,653,739円の増加となっており、逐年市財政規模の拡大発展の様相を示している。

表2. 一般会計才入、才出決算の年度別状況表

年度別	区分	才入済額	才出済額	才入才出差引残額
40		1,323,196,317 円	1,292,603,645 円	30,592,672 円
39		980,293,419	945,581,602	34,711,817
38		876,842,493	859,949,906	16,892,587

前記の如く、昭和40年度一般会計の才入、才出については、収支の均衡を得た財政状況であるが、才入財源をみると、国、都補助金、並びに市債等に対する確保措置、市税収入の確保等十分でなく、才出増のため止むなく、市有財産を処分することによつて赤字を補填しているので、健全財政とはいえない。支出については、予算現額に対し、94.5%の執行率で、概ね良好に執行されている。

2. 各説

(1) 才入

昭和40年度一般会計才入決算は、予算現額1,367,559,274円に対し、収入済額は1,323,196,317円で、44,362,957円の収入減であり、執行率は96.76%となつている。尚、収入済額1,323,196,317円は調定額、

1,343,426,395円に対し、98.49%の収入率であり、その差額20,230,078円は不納欠損額205,100円と収入未済額20,024,978円とである。以上の状況から、これを前年度の予算額に対する執行率92.11%と対比すると可成り向上していることがみられ、才入見透しについての把握が一段と向上していることが認められる。

調定額に対する市税及び税外収入の収入率は98.49%で、前年度の97.76%に比しやや良好となつてはいるが、本年度における収入未済額20,024,978円の95.92%は市税の滞納によるものであるもので、今後尚一層の徴税に努める必要がある。

表3. 一般会計才入の年度別執行及び収入状況表

区分 年度別	予算現額	調定額	収入済額	執行率	収入率
40	1,367,559,274 円	1,343,426,395円	1,323,196,317円	96.76%	98.49%
39	1,064,250,000	1,002,786,108	980,293,419	92.11	97.76

表4. 一般会計才入区分別収入及び収入未済構成状況表

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収入率	収入未済額 構 成 比
市税収入	768,575,605円	749,161,920円	19,413,685円	97.47%	96.95%
税外収入	574,850,790	574,034,397	611,293	99.86	3.05

「註」 収入未済額は不納欠損処分額を含む。

表 5.

才 入 状 況 年 度 別 比 較 表

款 別	昭 和 4 0 年 度								昭 和 3 9 年 度	対前年度比較	
	予 算 額 (A)	調 定 額 (P)	収入済額(C)	収入未済額	不納欠損額	収入済額 構 成 比	予算対比 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$	調定対比 $\frac{(C)}{(P)} \times 100$	収入済額(D)	増 △減額 $\frac{(D)-(C)}{(C)} \times 100$	比 率 $\frac{(D)}{(C)} \times 100$
1. 市 税	734,975,000 円	768,575,605 円	749,161,920 円	19,208,585 円	205,100 円	56.6%	101.93%	97.47%	615,530,542 円	133,631,378 円	21.71%
2. 地方交付税	7,794,000	7,794,000	7,794,000	0	0	0.6	100.00	100.00	7,735,000	59,000	0.76
3. 分担金及負担金	13,635,000	13,893,648	13,573,921	319,727	0	1.0	99.55	98.86	6,542,640	7,031,281	107.47
4. 使用料及手数料	43,155,000	43,584,741	43,088,075	496,666	0	3.3	99.84	100.00	34,233,243	8,854,832	25.87
5. 国庫支出金	266,701,274	250,011,959	250,011,959	0	0	18.8	93.74	100.00	166,054,521	83,957,438	50.56
6. 都支出金	71,642,000	51,319,339	51,319,339	0	0	3.9	71.63	100.00	50,300,482	1,018,857	2.03
7. 財産収入	2,258,000	2,564,279	2,564,279	0	0	0.2	113.56	100.00	4,388,299	△1,824,020	△41.57
8. 寄付金	5,001,000	5,000,000	5,000,000	0	0	0.4	99.98	100.00	15,500	4,984,500	32,158.06
9. 繰入金	67,894,000	66,892,550	66,892,550	0	0	5.1	98.52	100.00	2,202,382	64,690,168	2,937.28
10. 繰越金	34,711,000	34,711,817	34,711,817	0	0	2.6	100.00	100.00	36,898,223	△2,186,406	△5.93
11. 諸収入	9,793,000	14,078,457	14,078,457	0	0	1.1	143.76	100.00	39,500,000	△25,421,543	△64.36
12. 市債	110,000,000	85,000,000	85,000,000	0	0	6.4	77.27	100.00	16,892,587	68,107,413	403.18
計	1,367,559,274	1,343,426,395	1,323,196,317	20,024,978	205,100	100.0	96.76	98.49	980,293,419	342,902,898	34.98

第1款 市 政 税

市税収入は予算現額 734,975,000 円に対し、調定額 768,575,605 円
収入済額 749,161,920 円で、調定額に対する収入率は 97.47% に及び、
不納欠損を含む収入未済額は 19,413,685 円である。

本年度予算現額 734,975,000 円を分析すると表 6 に示すとおり、当初予
算額 635,028,000 円、補正予算額 99,470,000 円となつている。

当初予算の算定は前年度及び前々年度の決算における税収の伸長率を考慮
し算定したものと思われる。そのため、当初予算に対する補正率は 15.74
% で、前年度の 20.7%、前々年度の 20.58% に比較すると予算の算定
は僅かながら向上していることが推察される。尚、市税の伸長状況について
では本年度の決算額 749,161,920 円は前年度の 615,530,542 円に比し、
133,631,378 円 (21.71%) の伸びを示している。その主なる原因は
経済情勢の推移及び人口の増加によるところの自然増によるものであり、
前年度と同様の順調な伸びを示している。

これを科目別にみると、市民税 56,701,210 円、固定資産税 56,248,232
円、市たばこ消費税 11,190,530 円、電気ガス税 5,476,373 円、都市計
画税 2,412,083 円、軽自動車税 1,623,220 円の順に、いずれも増収とな
つている。調定額に対する収入率は昭和 38 年度は 94.75%、昭和 39
年度は 96.55% で、昭和 40 年度は 97.47% であり、僅かながら上昇
を示している。

尚、市税全般について滞納繰越分の徴収が不成績であるが、税の滞納繰越
分はやゝもすると時効等により不納欠損として処理せざるを得なくなる傾
向にある。勿論、その性格上徴収に困難性があるが、所謂、正直者が馬鹿
をみるというような悪現象を生ぜしめないよう徴税処理を適切にして、時
効による不納欠損処分の根絶を期すべきである。

表 6. 年度別当初予算と補正予算の比較表

	当初予算額	補正額	予算現額	決 算 額	
	円	円	円	円	
40年度	635,028,000	99,947,000	734,975,000	742,161,920	
39年度	525,249,000	108,717,000	633,966,000	615,530,542	
38年度	411,857,000	84,752,000	496,609,000	492,438,090	

予算現額対比	前年度対比	予算補正率
101.93%	121.71%	15.74 %
97.09	125.00	20.70 %
99.16	118.12	20.58 %

表 7.

市 税 収 入 状 況 調 べ

		昭 和 4 0 年 度							昭 和 3 9 年 度							年 度 比 率	
		予算現額	調定額	決算額(A)	構成比	予算対比	調定対比	予算現額	調定額	決算額(B)	構成比	予算対比	調定対比	決算額(A-B)	増△減率		
市民税	現年分	336,521,000 ^円	348,253,180 ^円	341,327,310 ^円	(98.63)%	%	98.01%	300,252,000 ^円	286,379,135 ^円	281,831,218 ^円	(97.39)%	%	98.41%	59,496,092 ^円	21.11%		
	繰越分	5,575,000	10,814,524	4,747,602	(1.37)		43.09	5,477,000	13,871,810	7,542,484	(2.61)		54.37	△ 2,794,882	△37.06		
	計	342,096,000	359,067,704	346,074,912	46.19	101.16	96.38	305,729,000	300,250,945	289,373,702	47.01	94.65	96.38	56,701,210	19.59		
固定資産税	現年分	250,080,000	258,022,570	256,064,970	(97.59)		99.24	197,127,000	203,965,780	199,970,971	(97.00)		98.04	56,093,999	28.05		
	繰越分	4,000,000	9,266,964	6,335,897	(2.41)		68.37	4,900,000	11,558,619	6,181,664	(3.00)		53.48	154,233			
	計	254,080,000	267,289,534	262,400,867	35.03	103.27	98.17	202,027,000	215,524,399	206,152,635	33.49	102.04	95.65	56,248,232	27.28		
軽自動車税	現年分	5,170,000	5,941,190	5,598,840	(93.54)		94.24	3,790,000	4,704,120	4,146,000	(94.35)		88.14	1,452,840	2.50		
	繰越分	400,000	1,356,181	418,560	(6.96)		30.86	496,000	1,059,591	248,180	(5.65)		23.42	170,380	68.65		
	計	5,570,000	7,297,371	6,017,400	0.80	108.03	82.46	4,286,000	5,763,711	4,394,180	0.71	102.52	76.24	1,623,220	36.94		
市たばこ消費税	現年分	64,208,000	64,299,530	64,299,530			100.00	57,340,000	53,109,000	53,109,000			100.00	11,190,530	21.07		
	繰越分	0	0	0			0	0	0	0			0	0	0		
	計	64,208,000	64,299,530	64,299,530	8.58	100.14	100.00	57,340,000	53,109,000	53,109,000	8.63	92.62	100.00	11,190,530	21.07		
電気ガス税	現年分	57,350,000	58,247,578	58,247,578			100.00	55,100,000	52,771,205	52,771,205			100.00	5,476,373	10.38		
	繰越分	0	0	0			0	0	0	0			0	0	0		
	計	57,350,000	58,247,578	58,247,578	7.78	101.57	100.00	55,100,000	52,771,205	52,771,205	8.57	95.77	100.00	5,476,373	10.38		
木材取引税	現年分	1,000	0	0			0	1,000	0	0			0	0	0		
	繰越分	0	14,480	0			0	0	34,750	20,270			58.23	△ 20,270	△100.00		
	計	1,000	14,480	0	0	0	0	1,000	34,750	20,270	0.01	20,270	58.23	△ 20,270	△100.00		
都市計画税	現年分	11,450,000	11,989,910	11,893,911	(98.12)		99.20	9,201,000	9,673,020	9,468,919	(97.52)		97.89	2,424,992	25.61		
	繰越分	220,000	369,498	227,722	(1.88)		61.63	282,000	406,028	240,631	(2.48)		59.26	△ 12,909	△ 5.36		
	計	11,670,000	12,359,408	12,121,633	1.62	103.87	98.08	9,483,000	10,079,048	9,709,550	1.58	102.39	96.33	2,412,083	24.84		
合計	現年分	724,780,000	746,753,958	737,432,139	(98.43)	101.75	98.75	622,811,000	610,602,260	601,297,313	(97.69)	96.55	98.48	126,134,826	22.64		
	繰越分	10,195,000	21,821,647	11,729,781	(1.57)	115.05	53.75	11,155,000	26,930,798	14,233,229	(2.31)	127.60	52.85	△ 2,503,448	△17.59		
	計	734,975,000	768,575,605	749,161,920	100.00	101.93	97.47	633,966,000	637,533,058	615,530,542	100.00	97.09	96.55	133,631,378	21.71		

① 市 民 税

市民税の昭和40年度調定額は359,067,704円であり、これに対し収入済額は346,074,912円で、収入率は96.38%である。また現年度分の調定額348,253,180円に対する収入済額は341,327,310円で収入率は98.01%となつている。昭和40年度の収入率96.38%に対し、現年度分の収入率は98.01%となつているが、これは過年度からの滞納繰越分の徴収が如何に困難であつたかを物語つているものである。

尚、昭和40年度の現年度分調定額348,253,180円は前年度の現年度調定額286,379,135円に比し、61,874,045円増で、前々年度の現年度調定額232,693,748円に比し、115,559,432円の増となり、逐年大幅な延びを示している。このような現象は、大都市周辺の急激な住宅集中に伴う人口の増加によるものであるが、一方市民税の収入率は昭和38年度、98.41%、昭和39年度96.56%、昭和40年度96.38%と逐年低下傾向をたどつている。このような収入率の低下を数的に示せば次の通りである。即ち、収入未済額は昭和39年度10,814,524円に対し、昭和40年度12,943,652円と20%の増加をみるに至つた。このことは、逐年納税思想の質的低下を示すものであり、殊に市民税収入は市税収入の46.19%を占めているという点からも主管課においては尚一層の徴税技術の向上と合理的な徴税強化政策を樹立するとともに市民全般に対して納税思想の昂揚を目的とした広報活動を行うべきである。市民税の現年度分の徴収は法人分に対する徴収率99.85%であるが、個人分の徴収率は96.86%と約3%下廻つている。更に個人分に対する徴収のうち、特別徴収については実に99.62%と100%に近い徴収率を示しているが、普通徴収は特別徴収に対し、半分以上の金額でありながら徴収率は91.30%と良好でない。従つて過年度の滞納額は年々累積され、現年度未納額の3倍にも及んでいる故に、今後は個人市民税の徴収を中心として徴税に努力すべきである。

表 8. 現年度分調定年度別比較表

		昭 和 4 0 年 度			昭 和	
		調 定 額	収 入 済 額	収入率	調 定 額	
市 民 税	現年度分	348,253,180円	341,327,310円	98.01%	286,379,135円	
	滞納繰越分	10,814,524	4,747,602	43.09	13,871,810	
	計	359,067,704	346,074,912	96.38	300,250,945	
固 定 資 産 税	現年度分	258,022,570	256,064,970	99.24	203,965,780	
	滞納繰越分	9,266,964	6,335,897	68.37	11,558,619	
	計	276,289,534	262,400,867	98.17	215,524,399	

3 9 年 度			昭 和 3 8 年 度		
収 入 済 額	収入率		調 定 額	収 入 済 額	収入率
281,801,218円	98.41%		232,693,748円	224,677,486円	96.56%
7,542,484	54.37		11,685,914	5,742,183	49.14
289,373,702	96.38		244,379,662	230,419,669	94.29
199,970,971	98.04		163,977,840	157,198,520	95.87
6,181,664	53.48		7,998,027	2,940,608	36.77
206,152,635	95.65		171,975,867	160,139,128	93.12

表 9. 市民税個人分に対する収入内訳

	昭 和 4 0 年 度			昭 和 3 9 年 度		
	調 定 額	収 入 済 額	収入率	調 定 額	収 入 済 額	収入率
普通徴収	円 71,098,900	円 64,913,593	% 91.30	円 61,479,095	円 57,501,438	% 93.53
特別徴収	143,065,560	142,521,817	99.62	104,073,430	103,865,280	99.80
計	214,164,460	207,435,410	96.86	165,552,525	161,366,718	97.47

② 固定資産税

本年度の固定資産税は予算現額 254,080,000 円に対し、調定額 267,289,534 円、収入済額は 264,400,867 円で調定額に対する収入率は 98.17% となつている。尚、本年度調定額 267,289,534 円は現年度分調定額 258,022,570 円と滞納繰越分調定額 9,266,964 円であり、これに対する収入済額は現年度分 256,064,970 円、滞納繰越分 6,335,897 円で調定額に対する収入率は現年度分 99.24%、滞納繰越分 68.37% となつており、いかに過年度滞納繰越分の徴収が困難であるかを物語つている。前年度滞納繰越分の収入率 53.48% に比し、本年度は 68.37% で 14.39% の伸びを示していることは誠によろこばしいことである。しかし、固定資産税は、市民税と課税対象が異り、課税客体が実在するのであるから、徴税方法の改善によつて、尚一層の成果が挙げられるものと思慮される。

尚、固定資産税は市税収入の 35.03% を占め、市民税の 46.19% とともに市税収入の 81.22% に当り、市財政の根幹となつているので、今後各段の徴税努力が望まれる。

③ 軽自動車税

予算現額 5,570,000 円、調定額 7,297,391 円、収入済額 6,017,400 円、収入未済額 1,264,331 円、予算執行率は 108.03%、調定額に対する収入率は 82.46% である。

この収入率を前年度と比較すると表 10 に示す通りである。

表 10 軽自動車税の年度別徴収状況表

年度別	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	不納内額	予算執行率	収入率
	円	円	円	円	円	%	%
昭和 39 年度	4286,000	5,763,711	4,394,180	1,356,181	13,350	102.52	76.24
昭和 40 年度	5,570,000	7,297,391	6,017,400	1,264,331	15,640	108.03	82.46
対 39 年度増減	1,284,000	1,533,680	1,623,220	△ 91,850	2,290	5.51	6.22

尚、本年度の収入率は6.22%の伸びを示しているが、軽自動車税の収入率は他の市税に比較してはるかに低調である。

このような現象については課税客体の確認が必ずしも明確にされていない点もあろうかと思われるので、これを確認すべき方法並びにこの点についての行政指導を行なうべきである。

第2款 地方交付税

当市の基準財政需要額は358,880千円であり、これに対し、基準財政収入額は486,084千円である。尚、基準財政収入額は基準財政需要額を127,204千円上廻っているので、当市は普通交付税の不交付団体となつてゐる。しかし、特殊財政需要があるため特別交付税として7,794千円が交付、才入されている。これは前年度の交付額7,735千円と殆んど変りはない。

第3款 分担金及び負担金

分担金及び負担金のうち、民生費負担金は児童措置費負担金と老人措置負担金とであり、昭和40年度の調定額7,990,192円は前年度の調定額6,363,345円に対し1,626,847円の増となつてゐる。これは措置費の改正並びに措置人員の増加によるものである。土木費道路損傷負担金4,060,456円は東京ガス、東京電力、東京地区電通部、市水道等により納付されたものである。

① 滞納金（収入未済額）について

本款における滞納金は表11に示すとおり319,727円となつてゐる。

表 1 1

種 別	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
児童措置費負担金	7,880,295円	7,563,665円	316,630円
老人措置費負担金	109,897	106,800	3,097
計	7,990,192	7,670,465	319,727

そのうち、児童措置費負担金は316,630円であるが、滞納整理簿には951,375円が計上されており、差引634,745円が決算計上洩れとなっている。これは昭和38年度以前の滞納金が、昭和38年度において繰越調定を行なわなかつたためのもので、本年度まで経過してしまったものであるが、早急に繰越分の調定をし、滞納金額を明確にすべきである。

表12. 滞納整理簿に計上されている収入未済額年度別明細

年 度	金 額
昭和36年度分	134,790 円
" 37 "	139,405
" 38 "	232,800
" 39 "	180,070
" 40 "	264,310
計	951,375

第4款 使用料及び手数料

調定額43,584,741円に対し、収入済額は43,088,075円で、98.88%の収入率となっている。

尚、昭和40年度の使用料及び手数料の収入率は前年度と同率であるが、収入済額43,088,075円と前年度の収入済額34,233,243円とを比較すると、使用料において4,180,273円、手数料において4,674,559円、合計8,854,832円の増収となっている。

さらにこれを、前々年度の収入済額25,764,929円と比較すると、17,323,146円の増収となっており、逐年増収傾向をたどっている。このことは、市営施設及び住宅、児童福祉施設、幼稚園施設等の使用料、並びに戸籍住民、税務基地管理、し尿、ゴミ処理手数料等の増収が原因となつたもので、社会増による増収の現われとみられる。

① 滞納金（収入未済額）について

本款のうち、清掃手数料の収入未済額は335,846円である。これは、

し尿及びゴミ処理手数料の収入未済額であるが、来年度より委託業者に手数料の徴収をも含めて委託することになっているので、来年度からは市職員による徴収が廃止される。ついては、本年度の収入未済の徴収には一段の努力を望むものである。

表 1 3. 年度別使用料及び手数料の収入状況表

年度別	区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率	収入未済額
4 0	使 用 料	17,855,918円	17,703,688円	99.15%	152,250円
	手 数 料	25,721,323	25,384,407	98.69	336,916
	計	43,577,241	43,088,075	98.88	489,166
3 9	使 用 料	13,600,265	13,523,395	99.43	275,868
	手 数 料	20,908,846	20,709,848	98.69	198,997
	計	34,509,111	34,233,243	98.88	474,866
3 8	使 用 料	10,302,243	10,233,373	99.33	68,870
	手 数 料	15,800,996	15,531,556	98.29	269,440
	計	26,103,239	25,764,929	98.70	338,310

第 5 款 国庫支出金

国庫支出金の予算現額 266,701,274円に対し、収入済額は 250,011,959円 で、予算現額に対し 93.74%の執行率となっており、予算現額に対し収入済額が 16,689,315円も減少している。

これは主として、第四小学校、潤徳小学校、平山小学校、第二中学校等の騒音防止対策工事費に対する負担金 14,781,000円を予算計上したためである。

これは予算の過大見積りと補助率の改訂等により減額されたものである。国庫支出金 250,011,959円のうち、教育関係費は 217,409,774円で、本款の 86.96%を占め、市の教育費 588,478,813円の 42.48%が国費によつて賄なわれていることを示している。

尚、前年度の国庫支出金は 142,157,517円で、本年度は前年度に比較し

107,854,442 円(75.87%)の増加となつている。

第6款 都支出金

都支出金の予算現額71,642,000円に対し、収入済額は51,319,339円で、71.63%の執行率となつており、予算現額に対し、収入済額が20,248,610円も減少しているのは、主として市町村振興交付金の決定が年度末になつたため補正予算で減額できなかつたためである。

都支出金51,319,339円のうち32,770,654円(63.86%)が都の補助金であるが、補助金の約半額14,747,000円が市町村振興交付金となつてゐる。その他、補助金の対象となつてゐる主なる事業は滝合橋工事及び補助7号線の改修並びに補装新設工事に対する補助金と三沢地区土地改良事業及び石川堰災害復旧事業に対する補助金等である。

第7款 財産収入

財産収入の収入済額は2,564,279円で、その主なるものは、物品売払収入、利子収入、土地建物貸付収入等である。

物品売払収入1,133,440円の主なるものは第四小学校校舎解体払下げ代金と公益質屋流質物売却代金である。

利子収入948,549円は公益質屋利子である。土地建物貸付収入412,290円は旧教員住宅、旧診療所、多摩平支所、七生支所の一部使用料等である。

第8款 寄付金

収入済額5,000,000円は京王帝都電鉄KKより寄付されたものである。

第9款 繰入金

予算現額67,894,000円に対し、収入済額66,892,550円である。

これは当初予算において用品会計よりの繰入金を3,000,000円計上したものであるが、用品会計の運転資金が2,000,000円で運用できたので、差異を生じたためである。

繰入金66,892,550円は用品会計よりの繰入金1,997,924円、用地会計よりの繰入金64,670,000円、公益質屋特別会計よりの繰入金224,626円とである。

用地会計よりの繰入金は東大久保の用地売却代金166,320,000円のうち一部、公益質屋特別会計よりの繰入金は前年度公益質屋特別会計の剰余金を繰入れたものである。

第10款 ~~繰入金~~ 繰越金

昭和39年度才入、才出決算による差引残額34,711,817円が繰越金として才入されたものである。

第11款 諸収入

予算現額9,793,000円に対し、収入済額は14,078,457円で4,285,457円の収入増加となつている。これは、延滞金並びに加算金と雑収入の増加によるもので、雑収入の主なる内訳は、上下水道料金徴収委託料、道路維持管理費、予防接種料金、農地転用申請書等の用紙代等である。

第12款 市債

予算現額110,000,000円に対し、収入済額は85,000,000円で、25,000,000円の収入減となつている。

これは塵芥焼却場繰越明許分が翌年度収入に繰越されたためである。

収入済額85,000,000円の内訳は保育所建設債2,000,000円、福祉センター建設債5,000,000円、滝合橋建設債5,000,000円、教育債73,000,000円等である。尚、教育債の内訳は第四小学校9,100,000円、潤徳小学校8,600,000円、第六小学校18,400,000円、平山小学校4,800,000円、七生中学校3,500,000円、第一中学校5,500,000円、第二中学校1,100,000円、市営プール13,000,000円、公民館6,000,000円、幼稚園3,000,000円等である。

(2) 才 出

昭和40年度一般会計決算は予算現額1,367,559,274円に対し、支出済額は1,292,603,645円、不用額39,255,629円で、予算現額に対する執行率は94.52%である。

以上の状況を前年度の予算額に対する執行率88.85%に比較すると各段の

表 1 4.

一般会計才出執行状況一覧表

種別 款別	昭 和 4 0 年 度 (A)				昭 和 3 9 年 度 (B)				3 9 年 度 対 4 0 年 度 比 較	
	予 算 額	決 算 額	決算額 構成費	対予算 執行率	予 算 額	決 算 額	決算額 構成費	対予算 執行率	増△減額 (A-B)	増減比率
議 会 費	28,356,000円	27,979,514円	2.16%	98.67%	27,947,521円	27,438,739円	2.90%	98.18%	540,775円	1.97%
総 務 費	212,420,806	208,613,850	16.14	98.21	169,226,678	163,196,703	17.26	96.44	45,417,147	27.83
民 生 費	120,798,500	118,716,834	9.18	98.28	80,854,259	77,590,242	8.21	95.96	41,126,592	53.00
衛 生 費	149,675,900	113,134,796	8.75	75.59	120,031,359	117,726,120	12.44	98.08	△4,591,324	△ 3.90
労 働 費	4,259,000	4,139,220	0.32	97.19	6,924,688	5,202,981	0.55	75.14	△1,063,761	△20.45
農 業 費	27,698,400	27,135,788	2.10	97.97	16,872,893	16,085,445	1.70	95.33	11,050,343	68.70
商 工 費	17,484,000	17,430,591	1.35	99.69	10,656,006	9,444,830	1.00	88.63	7,985,761	84.55
土 木 費	126,770,150	120,576,044	9.33	95.11	130,019,865	111,827,102	11.83	86.01	8,748,942	7.82
消 防 費	37,069,340	36,984,334	2.86	99.77	29,748,700	29,636,498	3.13	99.62	7,347,836	24.79
教 育 費	611,276,584	588,478,813	45.53	96.27	447,949,347	368,084,170	38.93	82.17	220,394,643	59.88
災害復旧費	1,000	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0
公 債 費	29,738,000	29,413,861	2.28	98.91	23,831,000	19,348,772	2.05	81.19	10,065,089	52.02
諸 支 出 金	1,000	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0
繰上充用金	0	0	0	0	100,000	0	0	0	0	0
予 備 費	2,010,594	0	0	0	85,684	0	0	0	0	0
才出合計	1,367,559,274	1,292,603,645	100.00	94.52	1,064,250,000	945,581,602	100.00	88.85	347,022,043	36.70

向上がみられ、才出の見透しについての把握が才入同様一段と向上していることが認められ、全款を通じ、各款とも収支均衡を保ち概ね良好に執行されている。

本年度の支出済額 1,292,603,645円は、前年度の支出済額 945,581,602円に比し、347,022,043円(36.7%)の増で、殆んど全款に亘り支出増となつている。そのうち支出済額において最多額を占めているものは、前年度と同様、教育費で、総支出額の45.53%を占めている。

これに次いで、総務費16.14%、土木費9.33%、民生費9.18%の順となつており、労働費4,139,220円(0.32%)が最少額となつている。執行率については、特に低率なものはなく、衛生費が75.59%で最低率を示している。

これは塵芥焼却場の建設費が翌年度に繰越されたためである。

第1款 議会費

予算現額28,356,000円に対し、支出済額27,979,514円で、98.67%の執行率である。支出済額27,979,514円の86.9%は報酬及び職員の給料、手当等の人件費であり、人件費以外の経費については前年度と比較して29.3%の節減が行なわれている。

表 1 5

	予 算 現 額	支 出 済 額(A)	執行率	人 件 費 (B)	人件費の割合 $\frac{B}{A} \times 100$
昭和40年度(ア)	28,356,000円	27,979,514円	98.67	24,311,752円	86.90%
昭和39年度(イ)	27,947,521	27,438,739	98.18	22,251,883	81.10
増へ減額(ア-イ) (ウ)	408,479	540,775		2,059,869	5.80
増減比率 $\frac{ウ}{イ} \times 100$	1.46%	1.97%		9.26%	

第2款 総務費

予算現額212,420,806円に対し、支出済額は208,613,850円で、
98.21%の執行率である。

総務費は元来、市役所運営に要する経常経費であるが、総務費のうち、主なる支出は人件費と需要費によつて占められている。

人件費は総務費全体の76.37%の159,308,567円で、前年度に比して46,943,761円(41.78%)の増となつている。

これは、人事院勧告に基づく給与の改訂並びに職員増によるものである。

需要費については、人口の増加に伴ない事務量の増大並びに諸物価の上昇によるものである。尚、本年度の主なる事業としては前年度に引続いて東部、西部、神明地区市民センターの設置、豊田集会場、緑ヶ丘自治会館等の増改築を行ない、地区住民の福祉の増進をはかつていること、多摩平行政センター(建物)を日本住宅公団より譲渡を受け、2年据置、5年割賦で買収している。また、市広報は年12回発行し、住民へのPRにつとめており、監査委員費については、住民の直接請求による監査を行なつている。

尚、交際費のうち、昭和40年8月17日までの交際費については、直接請求に基づく監査結果報告書によつて、既に公表した通りであり、その後の支出については自治省の通達に基づき誤りがなく、支出されているものと認められた。

表16

年度別 区分	昭和40年度		昭和39年度		対39年度比較	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増△減額	増△減率
	円	%	円	%	円	%
人件費	159,308,567	76.37	112,364,806	68.85	46,943,761	41.78
事業費・物件費・その他	49,305,283	23.63	50,831,897	31.15	61,526,614	△3.00
計	208,613,850	100.00	163,196,703	100.00	45,417,147	27.83

第3款 民生費

予算現額 120,798,500円に対し、支出済額は118,716,834円で
98.28%の執行率である。

本年度の支出済額 118,716,834円を前年度の支出済額 77,590,242円と
比較すると約 41,000,000円余の増となつている。これは主として、社会
福祉会館建設に伴う施設費並びに運営費、福祉センター新築工事費、豊
田、高幡、多摩平等の児童福祉施設の新設工事費、医療費、並びに保護費
の値上がりに伴う生保扶助費、児童措置費、公益質屋特別会計が基金制
度に切替えられたことによる公益質屋運営費、老人福祉費等の新事業によ
る増加である。

尚、他会計への繰出金については、前年度と同様、国保事業特別会計
6,000,000円、病院事業特別会計 5,000,000円、国保直診特別会計
3,105,113円（繰上充用金）、公益質屋基金 1,874,800円等、合計
15,979,913円が繰出されている。

第4款 衛生費

予算現額 149,675,900円に対し、支出済額は113,134,796円で、
75.59%の執行率である。

本年度の支出済額 113,134,796円は前年度の支出済額 117,726,120
円に比し、4,591,323円の支出減となつている。

これは塵芥焼却場建設費 35,700,000円が予定用地の入手困難となつたた
めに明許繰越となり、予算に対する執行率が低下したのである。

衛生費の主なる支出は、し尿処理の汲取委託料、並びに汲取補助金
29,860,000円及び塵芥処理委託料 12,286,480円、並びに伝染病の集団
発生のため予防費として 13,737,742円が支出されていることである。

第5款 労働費

予算現額 4,259,000円に対し、支出済額は4,139,220円で、97.19
%の執行率である。

才出に占める労働費の割合は0.3%で最下位にあり、前年度支出済額に対

し、本年度は若干支出減となつている。

尚、本年度の失業対策事業としては六小プールの築造、一中及び七生中のブロック塀工事並びに市道の補修工事、補助18号線等の補修工事を行なつて
いる。

第6款 農業費

予算現額27,698,400円に対し、支出済額は27,135,788円で、97.97%の執行率である。

本年度の支出済額27,135,788円を前年度の支出済額16,085,445円に比較すると、11,050,343円(68.7%)増加している。

これは主として農地整備対策費の39年度災害復旧工事(石川堰)と小規模土地改良事業(三沢用水護岸工事)に要した経費、農業総務費及び農業振興費等の増加によるもので、農業振興費には各種農業団体に対する事業補助金4,321,904円が含まれている。

第7款 商工費

予算現額17,484,000円に対し、支出済額は17,430,591円で99.69%の執行率である。

本年度支出済額17,430,591円は、前年度の支出済額9,444,830円に比較し、7,985,761円(84.55%)増となつている。

これは主として、商工振興費の負担金、補助金及び交付金13,805,000円の支出金で、補助対象は工場誘致育成補助、商工会補助、商工名鑑刊行補助金等である。

第8款 土木費

予算現額126,770,150円に対し、支出済額は120,576,044円で、95.11%の執行率である。

本年度の支出済額120,576,044円は前年度の支出済額111,827,102円に比較して、8,748,942円増に過ぎない。しかし、これは前年度実施した住宅建設の終了、区画整理事業並びに公園管理等に要する経費が大幅に減少したにもかかわらず、本年度は都市下水路の建設並びに道路新設改良、維持管理、

街路灯の新設等、かなり増大しているためである。

本款のうち、橋梁新設改良費の工事請負費を当初予算において1,700,000円計上し、第2回及び第9回補正予算で4,360,000円の減額補正を行なっている。

これは、滝合橋新設工事の一部変更により、当初予算額を大幅に減額する結果となつたものである。よつてこの様な結果を招いたことは、当初予算の算定が甘かつたものと云えるので、今後は当初予算の編成に当つては、徹密な算定を行なうべきである。

第9款 消防費

予算現額3,706,934円に対し、支出済額は3,698,433.4円で、99.77%の執行率である。

本年度の支出済額3,698,433.4円は前年度の支出済額2,963,649.8円に比し、7,347,936円増となつている。

これは日野消防署を東京都に委託している費用の内人件費等の値上がりに基づいて増額となつたものである。

第10款 教育費

予算現額611,276,584円に対し、支出済額は588,478,813円で、96.27%の執行率である。

本年度の支出済額588,478,813円は前年度の支出済額368,084,170円に比較して59.88%220,395,643円と大幅に増大し、前々年度の支出済額303,143,683円に比較して94.13%285,335,130円増となつている。

これは年々急激な社会人口の流入により、教育施設の建設と整備、運営等の経費増によるもので、教育費の一般会計支出額に占める割合は実に45.5%に当つている。

尚、教育費の性質別構成支出状況をみると、維持補修費を含めた建設事業費は451,627千円で、教育費に占める割合は76.74%となつており、人件費71,981千円、12.23% 物件費53,087千円、9.02% その他

(補助、扶助、投資等) 1 1,784 千円、2.00%となつている。

本年度の教育施設の主なる建設事業としては、社会増に伴う各小学校の不足教室の建設工事費並びに施設整備費、幼稚園の建設工事費、社会教育施設費(公民館、市民プール等)、中学校(二中、七生中)の屋内運動場の建設費、林間施設等、航空機の騒音を防止するための四小、潤徳小、平山小、二中等の防音改築工事費等である。

第12款 公債費

予算現額 29,738,000 円に対し、支出済額は 29,413,861 円で、98.91%の執行率を示している。

支出済額 29,413,861 円は市債償還金 9,425,664 円、市債償還金利子 14,393,703 円、一時借入金利子 5,589,420 円、公債諸費 5,074 円である。一時借入金利子 5,589,420 円は指定金融機関から運用資金として借入れたものの支払利息である。

これは一時借入金限度額以内で借入れを行なつたものであるが、今後はなお一層資金運用計画を検討し、支払利息が減少するよう努力されたい。

尚、本年度決算による市債の現況は、表17のとおり、前年度末現在高 22,785.6 千円に比し、本年度末現在高は 30,543.0 千円で、7,757.4 千円の増となつている。

表 1 7.

地 方 債 現 在 高 の 状 況

(単位 千円)

区 分	昭和39年度末 現在高 A	昭和40年度 発行額 B	昭和40年度元利償還額			Dの財源内訳		差引現在高 A+B-C-E	Eの借入先別内訳	
			元金 C	利子	計 D	特定財源	税 等		政 府	そ の 他
1. 普 通 債	219,856	68,000	9,426	13,880	23,306		23,306	278,430	240,640	37,790
(1) 一般補助事業債	8,500	7,000		583	583		583	15,500	6,000	9,500
(2) 一般単独事業債	5,825	5,000	186	376	562		562	10,639	5,639	5,000
(3) 公営住宅建設事業債	17,594		629	1,119	1,748		1,748	16,965	16,965	
(4) 義務教育施設整備事業債	146,870	51,000	7,150	9,201	16,351		16,351	190,720	168,320	22,400
(5) 清掃事業債	40,553		1,344	2,571	3,915		3,915	39,209	38,319	890
(6) 厚生福祉施設整備事業債		5,000						5,000	5,000	
(7) そ の 他	514		117	30	147		147	397	397	
2. 災 害 復 旧 債										
3. 財 政 再 建 債										
4. 交 付 公 債										
5. 都 貸 付 金	8,000	19,000		514	514		514	27,000		27,000
合 計	227,856	87,000	9,426	14,394	23,820		23,820	305,430	240,640	64,790
Hのうち繰上償還額										
差 引 合 計			9,426	14,394	23,820		23,820			

第14款 予備費

予備費の議決予算額は14,772,000円で、本年度中に他の科目へ12,761,406円を充当し、2,010,594円の不用額となつている。

他の科目へ充当した金額及び件数は表18に示すとおりであるが、衛生費への充当額9,598,900円は伝染病が集団発生したため、入院委託料、薬剤費等、議会の議決により充当したものである。

教育費への充当額1,681,310円のうち1,598,780円は、市営プール建設工事費が予算不足を生じて充当したものである。

これは今期のプール使用時に間に合せるため、予算の補正を行なうのが困難であつたためにこのような結果を招いたものであり、今後このようなことのないよう努められたい。

表18. 予 備 費 の 充 当 状 況 表

科 目	支 出 済 額	充 当 額	決 算 比	件 数
1. 議 会 費	27,979,514円	356,000円	1.27%	1
2. 総 務 費	208,613,850	478,406	0.23	7
3. 民 生 費	118,716,834	1,500	0	1
4. 衛 生 費	113,134,796	9,598,900	8.48	7
5. 労 働 費	4,139,220	0	0	0
6. 農 業 費	27,135,788	20,400	0.01	1
7. 商 工 費	17,430,591	200,000	0.11	1
8. 土 木 費	120,576,044	6,150	0	1
9. 消 防 費	36,984,334	481,340	1.30	3
10. 教 育 費	588,478,813	1,618,310	0.27	5
11. 災害復旧費	0	0	0	0
12. 公 債 費	29,413,861	0	0	0
13. 諸 支 出 金	0	0	0	0
計	1,292,603,645	12,761,006	0.99	27

(二) 特 別 会 計

1. 総 説

昭和40年度における上下水道事業会計を除いた特別会計の予算総額は613,718,000円である。

才入合計額は567,454,000円で、予算総額に対し、差引46,263,999円が予算額よりも少なく才入されており、才出合計額は556,519,058円で予算総額に対し、差引57,198,942円の予算不要額を生じている。これより才入、才出決算による差引額10,934,943円が才入超過となつている。前記の予算現額に対する才入不足は、主として国保病院の才入を過大に見込んだためである。

従つて、国保病院の収入額194,204,893円に対する支出額234,219,490円の差額40,014,597円が赤字決算となつたものであるので、予算編成にあつては確定財源に見合つて編成する要がある。

国保事業勘定については、前年度赤字決算であつたのに対し、本年度は、100万円以上の黒字決算となつている。しかし、これは一般会計からの繰入金によつて黒字となつていて、実質的には赤字の状態である。

なお、国保事業勘定における国保税の徴税成績については十分でないので、徴税の強化をはかり、健全財政にもつてゆくよう各段の努力がのぞまれる。用品特別会計については、集中購入による効率化がはかられ、経費の節減が行なわれているが、一般会計からの繰入及び一般会計への繰出方式が毎年繰返され、事務手続きの煩瑣を来たしているので、これを公益質屋会計で実施している基金制度と同様の制度に切り換へ、事務の能率化をはかる要がある。用地特別会計においては東大久保の土地を、日本住宅公団に売却し、

131,494,220円の剰余金を生じ、各会計に85,402,000円を繰出している。都市計画特別会計においては、都市下水路に関して、国都補助金が大幅に削減され、当初の実施計画を縮小せざるを得ない結果となつたが、都市計画事業の遂行上大きな支障となつており、今後かゝることのないよう、国都補助

金等の財源確保については全力をあげて取得するよう努力する要がある。

表 1. 昭和 40 年度特別会計才入、才出決算状況表

事業別	予算現額 (a)	才 入 額 (b)	a - b	才 出 額 (c)	b - c
① 国保事業勘定	92,491,000 ^円	91,019,979 ^円	1,471,021 ^円	89,955,591 ^円	1,064,388 ^円
② 国保事業勘定 直診	3,514,000	3,521,788	△ 7,788	3,494,006	27,782
③ 国保事業勘定 病院	235,541,000	194,204,893	41,336,107	234,219,490	△ 4,014,597
④ 用品特別会計	400,560,000	37,932,505	2,123,495	37,932,505	0
⑤ 用地特別会計	166,320,000	166,320,000	0	120,227,780	46,092,220
⑥ 都市計画 特別会計	75,796,000	74,454,836	1,341,164	70,689,686	3,765,150
計	613,718,000	567,454,001	46,263,999	556,519,058	10,934,943

2. 各 説

(1) 国民健康保険事業勘定

昭和 40 年度の国民健康保険事業勘定は才入 91,019,979 円に対し、才出 89,955,591 円で、才入才出差引残額 1,064,388 円となり、これを翌年度に繰越した。

これを前年度と比較すると、前年度は 3,808,119 円の赤字決算であつたのに対し、本年度は前年度の赤字を補填し、なおかつ、100 万円以上の黒字となつている。なお、本年度は補正予算において、用地特別会計から

6,800,000 円の繰入金を組み入れることにしていたが、100 万円程度の黒字が見透されたので、これを取りやめる等、かなり大幅に改善されている。

然しながら、国保事業勘定の才入には、一般会計からの繰入金 600 万円が含まれているので実質的収支において、4,935,612 円の赤字である。

国保事業勘定の才入財源については、国庫支出金 5.3.9%、国保税 3.2.7% 一般会計からの繰入金 6.6%、都支出金 6.2%、諸収入 0.6% 等により賅われている。

表2. 国民健康保険事業勘定の年度別決算状況表

区分 年度別	才 入	才 出	差引増減
40	91,019,979円	89,955,591円	1,064,388円
39	57,896,559	61,704,678	-3,808,119

表3. 国民健康保険事業勘定才入状況表

費 目	調 定 額	収入済額	収入率	構成比	不納欠損額	収入未済額
① 国 保 税	38,062,755円	29,790,860円	78.27%	32.7%	164,520円	8,176,265円
② 使用料及手数料	9,250	9,250	100	0		
③ 国庫支出金	49,057,084	49,057,084	100	53.9		
④ 都 支 出 金	5,619,086	5,619,086	100	6.2		
⑤ 繰 入 金	6,000,000	6,000,000	100	6.6		
⑥ 諸 収 入	552,525	543,699	98.40	0.6		8,826
計	99,300,700	91,019,979	91.66	100	164,520	8,185,091

表4. 国民健康保険税の年度別徴収状況表

(単位千円)

年度別	4 0			3 9		
区分	調定額	収入額	徴収率	調定額	収入額	徴収率
過年度分	5,450	1,648	30.2%	4,666	1,521	32.6%
現年度分	32,613	28,143	86.3	19,697	17,219	87.4
計	38,063	29,791	78.27	24,363	18,740	76.9

3 8		
調定額	収入額	徴収率
4,348	1,590	36.6%
14,797	12,678	85.7
19,145	14,268	74.5

国保税の徴収率は78.27%で、前年度76.9%、前々年度74.5%と逐次向上しているが、過年度分についての徴収率は38年度36.6%、39年度32.6%、40年度30.2%と逐年低下しているので、今後滞納繰越分については、特に徴税を強化するとともに現年度分、滞納繰越分を合せた徴収率をせめて80%程度に維持するよう各段の努力が要望される。

尚、国保税において、収入還付金622,490円及び還付加算金4,920円並びに延滞金1,890円の還付を行つている。その要因は、本決定による減額還付金418,590円、社保加入による減額還付金84,150円、その他119,750円となつてゐるが、本決定による減額還付金418,590円のうち、還付額の多いもの18件について、還付理由及び金額を監査した結果、仮決定を行う際に判明している、前々年度の譲渡所得によるものが17件、210,100円、退職所得によるもの1件、4,870円となつており、還付金の大半は前述の如く一時所得によるものを仮決定の際に控除せず、課税したためである。これは日野市国民健康保険条例第16条の2第1項の規定に基づいて行つてゐるものであるが、納税者に負担をかけるものと思慮されるので、市民サービスの観点から今後は仮決定の際に明らかに一時所得と看做されるものについては控除し、本決定による還付金及び還付加算金を減少せしめるよう努力されたい。

国保税の収入未済額8,176,265円の内訳は、現年度分4,504,930円と過年度滞納繰越分3,671,335円であり、過年度滞納繰越分の年度別未収金額は表5の通りである。

表5 国保税の過年度分滞納繰越状況表

年 度 別	未 収 金 額	摘 要
39	1,416,950円	
38	867,335	
37	622,710	
36	518,720	
35	245,620	
計	3,671,335	

不納欠損額 164,520 円の対象者数 73 名、335 件で不納欠損処分の理由は殆んど生計難によるもので、その他は転居不明によるものである。

国保事業勘定の才出については、予算現額 92,491,000 円に対し、支出済額 89,955,591 円で 97.3% の執行率である。

国保事業勘定の支出額 89,955,591 円の大部分 (84.17%) は保険給付費中の療養給付金 75,715,604 円であるが、これを前年度の療養給付金

53,678,132 円に比較すると 22,037,472 円の支出増となつている。

これは給付内容の改善、医療費の値上り、給付件数の増加等によるものである。

表 6. 国民健康保険事業勘定才出状況表

費 目	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	構 成 比
① 総 務 費	5,907,000 円	5,790,442 円	98.0%	6.4%
② 保険給付費	79,282,000	77,402,050	97.6	86.0
③ 保険施設費	2,937,000	2,899,368	98.7	3.3
④ 公 債 費	73,000	28,412	38.9	0
⑤ 諸 支 出 費	3,852,000	3,835,319	99.6	4.3
⑥ 予 備 費	440,000	0	0	0
計	92,491,000	89,955,591	97.3	100

(2) 国民健康保険診療所勘定

日野市国民健康保険診療所は昭和 25 年 11 月 10 日当時無医村に等しい状態であつた旧七生村が、国保事業の一環として、住民の健康管理を行うため、七生村国民健康保険診療所として設置したものである。

その後、町村合併により現日野市国民健康保険診療所となつたものであるが近年診療所周辺の開発に伴ない、開業医の進出が多く、一方診療所においては勤務医師の異動が激しいため等の原因により診療所の利用が急減し、ために年々相当の赤字となり、これを一般会計からの補填によつて経営をして来たのである。

そこで、市においては既に診療所本来の使命を達成したことで、市財政の見地から、昭和40年7月1日、日野市国民健康保険診療所条例を廃止した。従つて本年度の才入、才出決算は診療所廃止に伴う清算であり、残務整理業務である。

即ち、才入、才出別にみれば別表の通りである。因みに、診療所廃止に伴ない、旧診療所は開業医に賃貸しており、賃貸借に関する契約、その他の処理は適切であると認定した。

表 7. 国民健康保険診療所勘定才入状況表

費 目	才 入 金 額	摘 要
① 診 療 収 入	23,521円	過年度未収金の収入金
② 使 用 料	6,408	過年度未収金の収入金
③ 財産売払収入	6,000	不用物品の売払代金
④ 繰 入 金	3,455,113	一般会計からの繰入金 3,105,113 用地会計からの繰入金 350,000
⑤ 諸 収 入	30,746	預金利子 2096 在庫薬品の売払代金 28,650
計	3,521,788	

表 8. 国民健康保険診療所勘定才出状況表

費 目	才 出 金 額	摘 要
① 施設管理費	57,541円	医師住宅の借地料、電灯、電話料金、その他
② 繰上充用金	3,105,113	前年度欠損金の補填
③ 公 債 費	331,352	公債償還金 288,225 公債利子 43,127
計	3,494,006	

(3) 国民健康保険病院勘定

昭和40年度の病院勘定は、才入済額194,204,893円に対し、才出済額は234,219,490円で、差引40,014,597円の才入不足を生じ、これを翌年度才入繰上充用額としている。

これは病院施設整備に莫大な経費を要するにもかかわらず、これに見合う財源が予算通り収入できなかつたためであるが、そもそも診療収入について過大な収入見積りを行なっていることが主たる要因である。即ち、才入済額194,204,893円は才入予算額235,541,000円に対し、41,336,107円の不足を生じ過大な才入見積りを行なっている。

表9 国民健康保険病院勘定才入才出対比表

才 入 済 額	才 出 済 額	差 額
194,204,893円	234,219,490円	-40,014,597

表10 国民健康保険病院勘定才入状況表

費 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	執行率	構成比
① 診 療 収 入	107,329,000円	66,031,836円	65,962,623円	61.45%	33.97%
② 使用料取扱手数料	969,000	830,483	830,483	85.71	0.43
③ 繰 入 金	10,700,000	10,700,000	10,700,000	100	5.51
④ 繰 越 金	142,420,000	142,425,532	142,425,532	100	7.33
⑤ 諸 収 入	835,000	1,003,255	1,003,255	120.2	0.52
⑥ 市 債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100	51.49
⑦ 国庫補助金	1,466,000	1,466,000	1,466,000	100	0.75
計	235,541,000	194,274,106	194,204,893	82.45	100

これは、才入予算額を才出予算額に見合わせて編成したもので、当初、才入予算については、病院施設整備費に対する起債認可申請等の関係で、一般会計からの大幅な繰入金を予定したものであるが、市財政の実状から困難となり、止むなく一般会計からの繰入金のしわ寄せが診療収入に置替えられ、診

療収入の過大な見積りによつて才入、才出の均衡をはかつたものであり、この様に才入の過大計上を意識的に予算編成において行うことは嚴重に慎むべきである。尚、本年度の診療収入の収入済額 65,962,623円は予算現額 107,329,000円に対し 61.46%の収入率で当初予算の編成に当つては、前年度診療収入見込額 50,333,000円に対し、本年度の診療収入見込額 107,329,000円とし、倍額以上の予算額を計上しており、明らかに過大な見積を行なつているものと思われる。

表 1 1 国民健康保険病院勘定才出状況表

費 目	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	構成比
① 総 務 費	46,450,357円	46,006,006円	99.04%	19.64%
② 医 業 費	24,696,000	24,651,052	99.82	10.53
③ 施設整備費	158,887,000	158,143,485	99.53	67.52
④ 公 債 費	5,458,000	5,418,947	99.28	2.31
⑤ 諸支出金	1,000	0	0	0
⑥ 予 備 費	48,643	0	0	0
計	235,541,000	234,219,490	99.44	100

表 1 2 病院勘定の経常的支出の年度別対比表

費 目	40 年 度	39 年 度
① 総 務 費	46,006,006円	36,683,464円
② 医 業 費	24,651,052	26,810,749
③ 公 債 費	5,418,947	1,949,356
計	76,076,005	65,443,569

「注」 40年度支出額と39年度支出額の差額 10,632,436円

才出についてみると、本年度の支出済額は234,219,490円であり、病院施設整備に158,143,485円（才出総額の67.52%）の経費を投入しており、そのため才出超過の要因となつたものであるが、病院施設整備費以

外の才出においても、前年度の支出額に比較して10,632,436円の支出増となつている。これは病院施設整備に伴う職員の増加及び職員給与の引上げ並びに公債償還金の増加等によるものである。

尚、院薬品の購入に当つて会計年度確立の趣旨に合せるために未払金の手続を行なわず、当該物品を次年度に於て納入した如く処理しているが、これは誤りであつて、現状の会計規則においては、購入品の取得手続を確立するため決算時において、在庫品並びに未払金を表示すべきであり、今後、公営企業会計を適用して処理することが望ましい。

(4) 用品特別会計

用品特別会計による昭和40年度の年間用品購入総額は35,934,581円に及び、年間35,377,097円の用品供給が行なわれている。

これが運転資金として一般会計から2,000,000円の資金が繰出され、約18回に及ぶ資金廻転が行なわれている。この制度は昭和38年度以来引続き実施しているところであるが、集中購入による経費の節減、使用物品の規格の統一、需要に対する供給の迅速、事務手続きの簡素化等多大の利点があり、現在、一般会計による3名の専任者によつて運営管理されている。

用品特別会計資金については、年々一般会計からの繰出金、一般会計への繰入金等の予算編成制度をとつているが、これを廃止し、今後は基金制度による会計方式に切り換えることが望ましい。

(5) 用地特別会計

昭和40年度の用地特別会計は懸案であつた東大久保の土地4,752坪を坪当たり単価35,000円、総額166,320,000円をもつて、昭和41年3月31日に日本住宅公団に売却し、残存用地がなくなつたので、昭和41年3月30日、日野市特別会計条例の一部改正により用地特別会計制度を廃止した。そこで土地売却による収入金については表13に示す通り支出している。

尚、用地特別会計開始より廃止までの間に取扱った土地の収支状況は表 1 4 に示す通り、1 2 4,1 3 2,7 5 5 円の剰余金を生じている。

表 1 3 用地特別会計才出状況表

費 目	才 出 金 額	摘 要
① 公 債 利 子	2,0 3 5,5 5 0 円	一時借入金利子
② 繰 出 金	8 5,4 0 2,0 0 0	1. 上水道会計へ 10,000,000
		2. 下水道会計へ 4,682,000
		3. 診療所勘定へ 350,000
		4. 病院事業勘定へ 5,700,000
		5. 一般会計へ 64,670,000
③ 前年度繰上充用金	3 2,7 9 0,2 3 0	用地会計借入金の繰上げ充用金補填
④ 予算不用額	4 6,0 9 2,2 2 0	翌年度一般会計へ繰越
計	1 6 6,3 2 0,0 0 0	

表 1 4

	相 川 用 地	日 野 新 田 用 地	東 大 久 保 用 地	計
収 入				
用地売却代	20 29,000 円	83,70 1,235 円	166,320,000 円	25 20 50,235 円
収 入 計	20 29,000	83,70 1,235	166,320,000	25 20 50,235
支 出				
用地買収費	1,755,000	60,940,320	38,016,000	100,711,320
支払利息	133,669	5,335,863	10,910,355	16,379,887
造成費	0	10,826,273		10,826,273
支 出 計	1,888,669	77,102,456	48,926,355	127,917,480
収入支出差引額	140,331	6,598,779	117,393,645	124,132,755

(6) 都市計画特別会計

昭和40年度の都市計画特別会計は才入済額74,454,836円に対し、支出済額70,689,686円で、差引3,765,150円を翌年度へ繰越している。支出済額70,689,686円は、平山台区画整理費61,322,061円と都市下水路費9,367,625円とであるが、都市下水路費の内、9,223,000円は豊田用水路水門移設工事を新都市建設公社へ委託した費用である。

平山台区画整理費61,322,061円は、過年度より継続事業として行なっている。区画整理事業の推移に伴う新都市建設公社への委託料55,916,000円と、平山台都市計画街路及排水管工事に伴う補償料1,368,089円並びに区画整理総務費、審議会費4,038,724円等である。

表15 都市計画特別会計の才入、才出決算状況表

才 入 額	才 出 額	差 引 増 減
74,454,836円	70,689,686円	3,765,150円

表16 都市計画特別会計才出状況表

費 目	支 出 済 額	摘 要
① 区画整理費	61,322,061	
1. 総 務 費	3,931,504	
2. 審 議 会 費	107,220	
3. 事 業 費	57,283,337	委託料、補償料
② 都市下水路費	9,367,625	
1. 総 務 費	88,035	
2. 事 業 費	9,279,590	委託料、補償料
計	70,689,686	

なお、都市下水路費については、当初予算額29,233,000円を10,381,152円に減額補正しているが、これは当初予算において国庫補助金9,000,000円、

都補助金 9,000,000円、市債 8,000,000円、一般財源 3,233,000円として計上した。

ところが、国庫補助金が大幅に減額され、都補助金は都財政の逼迫のため皆無、それらに伴う市債の減額、一般財源の増額にも限度がある等のため、止むを得ず事業の縮小により予算補正を行なったものである。このことは市の都市計画事業の実施について大きな支障となるものと考えられるので、今後、国都補助金等の確保については予算計上した以上、全力を傾倒してこれが取得に努力すべきである。

才入については表17に示す通り、一般会計からの繰入金、国庫補助金、市債、繰越金、諸収入等の才入額であるが、諸収入のうちには新都市建設公社よりの予納金 53,415,248円が含まれている。この予納金額については、38年度よりの公社立替金が未払となつているため、都より未払金の清算をするよう通告されたので、日野市都市計画土地区画整理事業委託に関する協定第6条（保留地の譲渡 S. 39. 3. 12）第2項の規定により、保留地の譲渡協定を行ない、立替金に対する清算のための予納金である。

「注」

上、下水道事業会計については、公営企業会計決算審査意見書によつて、別途意見書を提出した。

表 17. 都市計画特別会計才入状況表

費 目	当初予算額	予算現額	収入済額	摘 要
①繰入金	15,655,000円	15,655,000円	14,303,000円	
②国庫支出金	9,000,000	3,000,000	3,000,000	
③都支出金	9,000,000	0	0	
④市債	8,000,000	2,000,000	2,000,000	
⑤繰越金	0	1,725,000	1,725,000	
⑥諸収入	0	53,416,000	53,426,276	保留地処分金予納金と預金利子
	41,655,000	75,796,000	74,454,836	

